

121 医師確保と医療体制の整備

12101 医療分野の人材確保（担当課：企画福祉課、健康増進課、地域保健課）

主な取組内容

1. 保健師は、管内市、産業保健師等関係者と連携をとりながら、地域住民の心身の健康保持、増進、健康の回復、疾病予防を目的とし、家庭訪問、健康相談、集団検診、健康教育等を実施します。
2. 看護業務・医療業務・栄養業務等に従事しようとする学生に対して保健福祉事務所実習指導を実施します。

1 保健師配置状況

（平成 23 年 5 月 1 日現在）

計	鈴鹿保健福祉事務所	鈴鹿市	亀山市
48	8	26	14

2 看護学生等の保健福祉事務所実習指導

学校名	学生数	グループ数	実習日数
三重県立看護大学（保健師等）	3	1	9
三重大学医学部看護学科（保健師等）	4	1	8
四日市看護医療大学（保健師等）	5	1	7
鈴鹿医療科学大学（管理栄養士）	5	1	5
椋山女学園大学（管理栄養士）	2	1	5
名古屋学芸大学（管理栄養士）	2	1	5

12102 救急・へき地等の医療の確保（担当課：企画福祉課）

主な取組内容

1. 地域住民の救急医療を確保するため、市と協働して初期、二次救急医療機関体制の整備を行います。
2. 病院（二次医療）と診療所（初期医療）との機能分化を推進するため、地域住民に対して啓発を行います。
3. 救急告示医療機関との連携をはかります。

1 地域救急医療対策事業

鈴鹿亀山地域内の救急医療体制の充実強化及び救急業務の高度化を推進するため、関係機関等が救急医療体制等について協議し、地域の実情に即応した体制整備の推進をはかるとともにメディカルコントロール体制の実質的な調整を行い、傷病者の搬送途上の救命効果の一層の向上をはかります。

（1）平成 23 年度鈴鹿亀山地域救急医療対策協議会の開催

鈴鹿亀山地域の救急医療体制の充実・強化をはかるため、関係機関等が救急医療体制等について協議し、地域の実情に即応した体制の整備とその積極的な推進をはかることを目的として開催します。

構成員：鈴鹿市医師会、亀山医師会、三重県歯科医師会鈴鹿亀山支部、鈴鹿地区薬剤師会、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、亀山市立医療センター、鈴鹿市、亀山市、鈴鹿市消防本部、亀山市消防本部、鈴鹿警察署、亀山警察署、鈴鹿県民センター、鈴鹿保健福祉事務所

開催日・場所	内容
第1回 平成24年3月19日(月) 鈴鹿庁舎46会議室	(1) 報告事項 ・平成23年度の活動報告について ・平成23年度鈴鹿亀山地域メディカルコントロール協議会の活動報告について (2) 協議事項 ・災害医療対策部会の設置について ・会則の改定について

2 救急告示病院

救急告示病院は、地域における救急業務の対象となる傷病者の発生状況等を勘案して認定しています。

(1) 鈴鹿地域救急告示病院

(平成24年3月31日現在)

名称	住所	電話番号
三重県厚生連 鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市安塚町山之花 1275-53	059-382-1311
鈴鹿回生病院	鈴鹿市国府町字保子里 112-1	059-375-1212
医療法人誠仁会 塩川病院	鈴鹿市平田 1-3-7	059-378-1417
高木病院	鈴鹿市高岡町 550	059-382-1385
亀山市立医療センター	亀山市亀田町 466-1	0595-83-0990
川口整形外科	亀山市野村 4-4-19	0595-82-8721

12103 医療の質の向上 (担当課：企画福祉課)

主な取組内容

1. 地域医療提供体制の整備を推進するため、日常の健康管理や適切な初期診療などを身近なところで提供する「かかりつけ医」の推進をはかります。
2. 医療法及び関係法令に基づき医療機関に対して立入検査等を行います。

1 医務

医療機関の適切な役割分担を促進します。

(1) 施設数

(平成24年3月31日現在)

	病院	一般診療所	歯科診療所	助産所	施術所	歯科技工所
計	11	185	104	5	86	27
鈴鹿市	8	147	87	4	74	24
亀山市	3	38	17	1	12	3

(休止施設は内数)

(2) 病床数 (病院、診療所)

(平成24年3月31日現在)

	病 院						一般診療所病床 (療養病床含む)
	計	精神 病床	感染症 病床	結核 病床	一般 病床	療養 病床	
管内	2,279	555	0	0	1,332	392	218
鈴鹿市	2,024	555	0	0	1,232	237	172
亀山市	255	0	0	0	100	155	46

(3) 医療関係者数

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
計	375	130		50	22	1,420	603	160	57
鈴鹿市	328	106	315	39	21	1,271	504	136	45
亀山市	47	24	44	11	1	149	99	24	12

医師、歯科医師、薬剤師については、従事先の届出数（平成20年12月31日）、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科技工士、歯科衛生士については就業届出数（平成20年12月31日）

2 医療監視状況（桑名保健福祉事務所兼務職員により実施）

医療法等関係法令に基づき、鈴鹿保健福祉事務所管内の病院及び診療所に立ち入り、法令等に規定された人員の配置や構造設備に関する検査を行い、適正且つ良質な医療を確保するための指導助言を行いました。

		対象施設数	立入検査実施数	実施率
病院		11	11	100.0%
診療所	医科	(5)	(1)	20.0%
	歯科	188	37	19.7%
		103	24	23.3%

※ 診療所の立入検査については、5年で一巡するよう20%以上の実施率を目標にしています。

平成22年度から診療所医科の中に助産所を含みました。

全施設数は、平成23年4月1日現在。()数は助産所再掲。

123 こころと身体の健康対策の推進

12301 健康づくり活動の推進（主担当：健康増進課）

主な取組内容

1. 市、企業、学校、NPO ならびに医師会など関係団体に対し、健康づくり活動の連携体制を確立するための働きかけを積極的に行います。
2. 社会情勢に応じた地域保健活動を推進するため、地域や関係団体等の健康づくり担当者に対して研修会などを開催します。
3. 給食施設を運営する事業者や「健康づくりの店」と協働して、健康に配慮した食の提供を行えるよう、食環境の充実をはかります。
4. バランスのとれた望ましい食生活を営む力を身につけ、自分の健康に意識を持った県民をつくるため、人材育成や栄養指導を行います。

1 健康づくり総合推進事業

三重の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」に基づき、健康づくりに関する普及啓発を行うとともに各関係機関と連携し、地域住民が健康づくりに取り組むための環境整備を行います。

（1）健康づくり推進に関する連絡調整

地域保健と産業保健の関係者で、健康づくりの推進について情報共有及び推進方法を検討します。

開催日・場所	内容
平成 23 年 6 月 13 日（月） ・ 鈴鹿市保健センター ・ 亀山市総合保健福祉センター ・ 鈴鹿亀山地域産業保健センター	23 年度健康づくり事業について
平成 23 年 10 月 27 日（木） ・ 鈴鹿市保健センター ・ 亀山市総合保健福祉センター	23 年度健康づくり事業の推進について

（2）研修会の開催

産業保健・学校保健・地域保健の関係者による健康づくりの取組を推進し、管内の健康指標のレベルアップを図ります。

開催日・場所	内容	出席者
平成 23 年 9 月 15 日（木） 鈴鹿庁舎 4 階 47 会議室	講演「TRUECOLORS 入門講座」	36 名
平成 23 年 11 月 15 日（火） 鈴鹿庁舎 1 階 会議室	講演「健康づくり計画のすすめ方」(I) グループワーク	12 名
平成 24 年 3 月 13 日（火） 鈴鹿市保健センター	講演「健康づくり計画のすすめ方 (II)」	12 名

(3) 啓発活動の実施

啓発活動の取り組みとして、地域で開催された各種イベントへの参加、出前健康講座、リーダー養成研修会等を開催し、健康づくりについて広くPRに努めます。

ア 各種イベントにおける啓発

実施日	イベント名・主催	内容
平成23年4月23日(土)	ふれあい家族スタンプラリー 連合三重鈴鹿 約500名	食生活改善、禁煙、こころの健康づくりに関する啓発等 参加者数 計 約831名
平成23年6月2日(土)、 3日(日)	愛の献血助け合い運動街頭ページェント 亀山市 82名	
平成23年10月17日(日)	あいあいまつり 亀山市 49名	
平成23年10月29日(土)	鈴鹿市みなウォーク 鈴鹿市 200名	

イ 出前健康講座の開催

健康づくりの基本である「栄養」「運動」「休養」「喫煙」の4分野について「ヘルシーピープルみえ・21」の数値目標の考え方や鈴鹿保健福祉事務所における取り組みを説明するため、出前健康講座を開催します。

開催日・対象者	内容	参加者数
平成23年10月26日(水) 市民ボランティアグループ	更年期障がいへの対応	18
平成23年11月1日(火) 亀山市栄養教室受講生	健康づくり計画	18

ウ 県民健康・栄養調査

三重県健康増進計画の終期に向けて、最終評価のための実態調査を実施します。

実施期間	対象地区	対象世帯数
平成23年11月中	鈴鹿市内 2地区	38
平成23年11月中	亀山市内 1地区	19

2 健康食育推進事業

県民が健康的な食生活が実践できるように、栄養バランスに対する理解や「食事バランスガイド」を活用した取組を具体的に啓発し、県民のライフステージに応じた食環境づくりを推進します。

(1) 野菜フル350推進事業

県民に不足している野菜摂取について、1日の野菜摂取量の目標量を350g(食事バランスガイドで副菜5つ)とし、野菜摂取の増加を推進します。

また、健康的な朝食習慣の定着及び野菜摂取不足の解消を図るため、朝食においては食事バランスガイドで副菜1つを摂取することを推進します。

ア セミナーの開催

開催日・場所	内容	出席者
平成 23 年 9 月 7 日 (水) 鈴鹿庁舎 栄養指導室	調理実習「野菜たっぷりで食事を楽しもう」	30 名
平成 23 年 12 月 19 日 (月) 亀山市総合保健福祉センター	講義「食育～食事バランスガイドの活用(副菜 5 つ)～」	13 名

イ モーニング・ベジの推進

開催日・場所	内容	啓発数
平成 23 年 4 月 23 日 (土) 鈴鹿サーキット	啓発「朝食に野菜を 1 品食べよう」	500
平成 23 年 6 月中 健康づくり応援の店	啓発「朝食に野菜を 1 品食べよう」	1,384

3 栄養施行事務事業

(1) 給食施設指導事業

健康増進法、健康増進法施行規則に基づき、給食施設の把握、給食施設における栄養管理・食育の充実に向けた指導助言を行うとともに、給食関係者の資質向上をはかるため研修会を開催します。

ア 巡回指導等指導延施設数

施設区分		施設数
特定給食施設数 (1 回 100 食以上又は 1 日 250 食以上)	① 知事指定施設	9
	② ①以外の特定給食施設	15
③ その他の給食施設数		19
計		43

※巡回のみ

イ 給食施設従事者研修会の開催

開催日・場所	内容	参加者数
平成 23 年 6 月 23 日 (木) 鈴鹿庁舎 4 階 46 会議室	1. 講演「チームで実践！高齢者の栄養ケア・マネジメント」 2. グループワーク	33
平成 24 年 3 月 8 日 (木) 鈴鹿庁舎 栄養指導室	1. 講演「嚥下障害と嚥下食」 2. 調理実習「なめらか食」、 3. 試食と意見交換	32

(2) 人材育成・支援事業

地域で活動する食に関係する団体、食育関係者等に対して研修や情報発信等を通して、地域リーダーの育成と活動の活性化に向けた支援を行います。

ア 地域活動栄養士研修会の開催

開催日	内容	参加者数
平成 23 年 4 月 15 日（金）	講演「アルコールの功罪」	9

イ 地域活動栄養士会への活動支援

開催回数	延人員	会員数
11	96	9

ウ 地区組織活動支援

開催日・対象者	内容	参加者数
平成 23 年 5 月 11 日（水） 食生活改善推進員	講演「食事と飲酒～アルコールの功罪～」	65

（3）栄養表示等相談・指導

健康増進法第 26 条に基づく特別用途食品表示、栄養表示基準並びに同法第 32 条の 2 に基づく誇大表示の禁止に関する相談や指導・助言を行います。

相談・指導件数	3
---------	---

（4）栄養指導事業

健康増進法第 18 条に基づき栄養相談・指導を行います。

	個別指導延人員			集団指導延人員	
	栄養指導	（再掲） 病態別	（再掲） 訪問による	栄養指導	（再掲） 病態別
妊産婦	0	0	0	0	0
乳幼児	0	0	0	0	0
20 才未満	0	0	0	0	0
20 才以上	6	4	0	0	0

4 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国が指定する地区住民の身体状況及び栄養摂取状況、生活習慣等の調査を実施します。

実施期間	対象地区	対象世帯数
平成 23 年 11 月中	鈴鹿市内 1 地区	24

12302 こころの健康づくりの推進（主担当：健康増進課）

主な取組内容

1. 県民がこころの健康づくりの重要性を認識し、自ら実践することができるようにするため、こころの健康に関する啓発を行います。
2. 身近なところでこころの健康づくりを支援できるよう、職域、学校、地域機関等と協働して、支援体制を整備します。

1 自殺対策事業

啓発及び住民に身近な健康づくりを担う各市・市民団体の後方支援と人材育成を行います。

(1) 啓発活動の実施

実施日	①イベント名 ②主催 ③内容	参加者または配布数
平成23年4月23日 (土)	①「ふれあいスタンプラリー」 ②鈴鹿勤労者連絡協議会・鈴鹿地区労働者福祉協議会 ③啓発グッズの配布、アルコール体質判定	500
平成23年7月2日 (土)、7月3日(日)	①「亀山市献血ページェント」 ②亀山市 ③アルコール体質判定	49
平成23年9月12日 (月)	①自殺予防週間啓発 ②鈴鹿保健福祉事務所 ③近鉄平田町駅前、鈴鹿市駅前、亀山あいあいにおいて啓発用テッシュ配布、ホームページでの周知	1000
平成23年10月16日 (日)	①「亀山市あいあい祭り」 ②亀山市 ③アルコール体質判定	49
平成23年12月	①小中学校への啓発 ②鈴鹿保健福祉事務所 ③「こころの病気がわかる絵本」の配布	55
平成24年3月	①自殺対策強化月間啓発 ②鈴鹿保健福祉事務所 ③窓口、会議等で啓発用テッシュ配布。ホームページでキャッチフレーズ周知、メンタルパートナー養成講座の募集	1,000
平成24年3月24日 (土)	①「いのち☆輝きのフォーラム」 ②いのちと心を守る鈴鹿市民の会 ③アルコール体質判定ブースの出展	216

(2) 人材育成

開催日	内容	参加者数
平成23年6月11日(土)	講演「元気回復行動プラン(WRAP)」 講師 WRAPファシリテーター 対象 産業・保健・医療・福祉関係者	52
平成23年9月15日(木)	講演「人間関係講座(TRUE COLORS)」 講師 T. C. J認定ファシリテーター 対象 産業・保健・医療・福祉関係者	36
平成23年11月11日 (金)	講演「こころの財テク術教えます」 講師 桜木記念病院副院長 佐甲隆氏 対象 労働組合員	70
平成24年1月18日(水) 他	研修 ぐみの木ほいくえん「CAP 大人セミナー、子どもセミナー」	大人 42 子ども 16

	講師 CAP スペシャリスト 対象 保護者・園児・職員・支援者	
平成24年2月22日(水) 他	研修 あかつき保育園「CAP 大人セミナー、子どもセミナー」 講師 CAP スペシャリスト 対象 保護者・園児	大人 28 子ども 27

(3) メンタルパートナー養成

実施主体	対象	回数	養成人員
鈴鹿保健福祉事務所	行政、住民、ボランティア団体、実習生	7	160
鈴鹿市	行政、住民、民生委員、市民団体	5	112
亀山市	職域団体	1	26
市民団体	学校	1	23
計		14	321

(4) 関係機関・団体との協働および支援

関係機関・団体名	内容
鈴鹿市	講演会の協働実施
亀山市	講演会の協働実施
いのちと心を守る鈴鹿市民の会	講演会、居場所等への支援
傾聴同好会	定例会、事例へのスーパーバイズ

12303 生活習慣病・難病対策の推進（担当課：衛生指導課、健康増進課、地域保健課）

主な取組内容

1. 休日ドナー登録をはじめとする骨髄バンク普及啓発およびドナー登録の推進をはかり、新規ドナー登録者を確保します。
2. 県民に臓器移植に対する理解と協力を求めるため、啓発事業を行います。
3. ハンセン病患者および元患者に対する啓発を行います。
4. 難病患者およびその家族のQOL（生活の質）の向上をはかります。
5. B型・C型肝炎のウイルス除去を目的とするインターフェロン治療にかかる医療費の助成をします。

1 骨髄バンク事業

白血病や再生不良性貧血など血液難病の患者にとって生への希望である骨髄バンクが円滑に実施されるよう、骨髄移植に関する正しい知識の普及啓発を行い、骨髄提供希望者登録（ドナー登録者）の推進をはかります。

(1) 骨髄提供登録受付業務

鈴鹿保健福祉事務所において毎月第2水曜日に登録受付を実施します。

登録者数	0
------	---

(2) 休日臨時ドナー登録受付の実施

骨髄バンクを支援するボランティア団体「勇気の会四日市支部」と協働で臨時登録窓口を開設します。

開設日	場所	登録者数
平成23年11月13日（日）	鈴鹿医療科学大学の大学祭	19

2 臓器移植啓発事業

臓器提供に関する正しい知識の普及啓発を行い、臓器提供意思表示カードの推進をはかります。

(1) 臓器提供の普及啓発

骨髄バンクのイベントにあわせて、リーフレット「臓器提供ご家族の手記」配布等で普及啓発を行います。

(2) 臓器提供意思表示カードの配布

鈴鹿保健福祉事務所の窓口において、臓器提供意思表示カードを配布します。



3 ハンセン病患者等支援事業

ハンセン病に対する正しい理解の普及に努め、ハンセン病療養所入所者等の福祉の増進をはかることを目的に、病気の予防と患者の救済に特別のご関心を寄せられた貞明皇后の御誕生日である6月25日を含めた週の日曜日から土曜日までを「ハンセン病を正しく理解する週間」として定められています。

4 難病対策事業

難病患者および原爆被爆者への医療費助成や福祉サービスを支援します。

(1) 特定疾患治療研究事業

特定疾患として指定された56疾患について、治療法の確立に向けた研究を行うとともに、その患者の医療保険の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより軽減します。

(平成24年3月31日現在)

	疾患名	受給者数
1	ベーチェット病	25
2	多発性硬化症	45
3	重症筋無力症	36
4	全身性エリテマトーデス	93
5	スモン	2
6	再生不良性貧血	24
7	サルコイドーシス	44
8	筋萎縮性側索硬化症	18
9	強皮症、皮膚筋炎又は多発性筋炎	102
10	特発性血小板減少性紫斑病	62
11	結節性動脈周囲炎	12
12	潰瘍性大腸炎	269
13	大動脈炎症候群	15
14	ビュルガー病	8
15	天疱瘡	13

16	脊髄小脳変性症	51
17	クローン病	65
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	1
19	悪性関節リウマチ	7
20	パーキンソン病	288
21	アミロイドーシス	5
22	後縦靭帯骨化症（黄色靭帯骨化症含む）	78
23	ハンチントン舞蹈病	3
24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）	28
25	ウェゲナー肉芽腫症	2
26	特発性拡張型（うっ血型）心筋症	116
27	多系統萎縮症	16
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）	0
29	膿疱性乾癬	4
30	広範脊柱管狭窄症	6
31	原発性胆汁性肝硬変	38
32	重症急性膵炎	3
33	特発性大腿骨頭壊死症	13
34	混合性結合組織病	16
35	原発性免疫不全症候群	1
36	特発性間質性肺炎	12
37	網膜色素変性症	39
38	クロイツフェルト・ヤコブ病	2
39	原発性肺高血圧症	3
40	神経線維腫症	6
41	亜急性硬化性全脳炎	1
42	バッド・キアリ(Budd-Chiari)症候群	0
43	特発性慢性肺血栓塞栓症（肺高血圧型）	3
44	ライソゾーム病（ファブリー病含）	1
45	副腎白質ジストロフィー	1
46	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	0
47	脊髄性筋萎縮症	1
48	球脊髄性筋萎縮症	2
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	8
50	肥大型心筋症	0
51	拘束型心筋症	0
52	ミトコンドリア症	0
53	リンパ脈管筋腫症（LAM）	0
54	重症多形滲出性紅斑（急性期）	0
55	黄色靭帯骨化症	5
56	間脳下垂体機能障害	12
計		1,605

* 46～56は、平成21年10月1日から特定疾患治療研究事業に追加される

(2) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者のおかれている特別な立場にかんがみ、その患者の医療保険の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより軽減します。

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

疾患名	受給者証交付件数
第Ⅰ因子（フィブリノゲン）欠乏症	1
第Ⅱ因子（プロトロンビン）欠乏症	0
第Ⅴ因子（不安定因子）欠乏症	0
第Ⅶ因子（安定因子）欠乏症	0
第Ⅷ因子欠乏症（血友病A）	3
第Ⅸ因子欠乏症（血友病B）	4
第Ⅹ因子（スチュアートプラウア因子）欠乏症	0
第ⅩⅢ因子（フィブリン安定化因子）欠乏症	0
Von Willebrand（フォン・ヴィルブランド）病	2
第ⅩⅠ因子（PTA）欠乏症	0
第ⅩⅡ因子（ヘイグマン因子）欠乏症	0
計	10

(3) 肝炎治療特別推進事業

B型・C型肝炎ウイルス性肝炎の根治を目的として行うインターフェロン治療並びにB型ウイルス性肝炎に対して行われる核酸アナログ製剤治療にかかる医療費（保険適応分）の自己負担分の一部を公費で助成します。

ア 肝炎種別申請人数（新規）

(平成 23 年度)

B型慢性肝炎	C型慢性肝炎	代償性肝硬変（再掲）	非代償性肝硬変（再掲）	計
15	27	(3)	(1)	42(4)

イ 肝炎インターフェロン治療受給者の状況（新規）

(7) 男女別人数

(平成 23 年度)

男性	女性	計
13	14	27

(イ) 年齢別人数

(平成 23 年度)

20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳代	計
1	4	9	3	7	3	0	27

ウ 肝炎核酸アナログ治療受給者の状況（新規）

(7) 男女別人数

(平成 23 年度)

男性	女性	計
9	6	15

(イ) 年齢別人数

(平成 23 年度)

20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳代	計
1	4	4	2	3	1	0	15

エ 肝炎核酸アナログ治療受給者の状況（更新）

(7) 男女別人数

（平成 23 年度）

男性	女性	計
38	19	57

(イ) 年齢別人数

（平成 23 年度）

20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳代	計
1	5	14	23	12	2	0	57

5 難病在宅ケア事業

保健、医療及び福祉の各関係機関が相互に連携し、特定疾患患者に適切なサービスを提供できるように支援体制の整備をはかります。

(1) 鈴鹿地域特定疾患地域ケア会議の開催

地域住民に対して疾患の理解と早期発見・早期治療のために普及啓発を行い、地域に根ざしたネットワークを構築します。平成 23 年度は特に難病患者の災害時対策について話し合い、今後、具体策を検討していく予定です。

構成員：鈴鹿市医師会、亀山医師会、鈴鹿病院、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、亀山市立医療センター、訪問看護ステーション、鈴鹿亀山地区広域連合、地域包括支援センター、三重県難病医療連絡協議会、三重県難病相談支援センター等

開催日・場所	議題
平成 24 年 2 月 23 日(木) 鈴鹿庁舎 4 階 41 会議室	1. 管内における特定疾患医療受給者の状況 2. 難病対策事業実施状況の報告 3. 三重県における難病対策について報告 4. 難病医療連絡協議会活動報告 5. 三重県難病相談支援センター活動報告 6. 災害時対策について 7. 意見交換

(2) 医療相談事業

医療・療養生活・リハビリ・栄養等について、気軽に相談できる場を提供しています。

科目	回数	相談者数
神経・筋系	1	15

(3) 患者・家族交流会への支援

患者及び家族が、集いを通じて病気の知識を深め QOL を高めながら意欲的な療養生活を送れることを目的として開催されている患者・家族交流会を効果的に運営できるよう支援します。

開催回数	12
------	----

(4) 相談及び家庭訪問数

難病患者やその家族が抱える日常生活及び療養上の問題についての相談や必要に応じて家庭訪問を行います。

	延べ数 (件)
面接による相談件数	1,591
電話による相談件数	随時
家庭訪問件数	23

(5) 人材育成

パーキンソン病、脊髄小脳変性症、ALS等の神経難病患者やその家族の多様かつ個別のニーズに応え在宅支援を支えていくためには、専門職の支援が必要です。その支援に携わる保健、医療及び福祉関係職員等の資質の向上を目的として医療福祉従事者研修を行いました。

実施日・場所	内容	参加人数
平成 23 年 6 月 15 日 (水) 独立行政法人 国立病院機構 鈴鹿病院	講義①「神経難病とは？」 鈴鹿病院 院長小長谷正明氏 講義②「神経・筋原性疾患の歩行と嚥下障害に対するのリハビリテーション」 鈴鹿病院 運動療法主任(理学療法士) 白石弘樹氏 講義③「神経難病患者の看護」 鈴鹿病院 神経難病病棟師長 西治世氏 看護の実際の見学(人工呼吸器管理・経管栄養・コミュニケーションツールなど) 中央病棟の見学 ディスカッション「病院と地域との連携について」	合計 19 人 (内訳) 介護支援専門員 12 人 介護士 1 人 看護師 4 人 保健師 1 人 栄養士 1 人
平成 23 年 11 月 2 日 (水) 独立行政法人 国立病院機構 鈴鹿病院	同上	合計 12 人 (内訳) 介護支援専門員 5 人 看護師 1 人 保健師 6 人

在宅療養に関わる医療及び福祉関係職員等を対象に医療福祉従事者研修を開催した。

134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保

13401 薬物乱用防止対策の推進（担当課：衛生指導課）

主な取組内容

1. 不正けし等について民間団体等と協働して発見、除去に取り組みます。
2. 薬物乱用の未然防止をはかるため、街頭における啓発活動等を実施します。
3. 医療機関や麻薬小売業者等への立入検査を実施し、麻薬及び向精神薬の適正使用と適正な管理を指導します。

1 不正けし等の発見、除去

不正栽培の防止及び自生している不正大麻・けしを撲滅するために自生けし等の除去を行います。

(1) 県民参加で実現する“けしのクリーンアップ”運動

関係機関及び薬物乱用防止指導員、市、自治会等の民間団体の協力を得て、不正大麻・けしについて広く県民に正しい知識の普及と自生けし等の除去を行います。

運動期間	除去活動協力団体	活動回数・除去本数
平成 23 年 4 月 1 日～ 6 月 30 日	鈴鹿市保護司会 亀山市保護司会 鈴鹿地区薬剤師会 ロータリークラブ ライオンズクラブ 他	活動回数 7 回 除去本数 23,797 本 内訳 セティゲルム種 23,797 本



2 薬物乱用防止対策

覚せい剤、麻薬、大麻、シンナーなどの薬物乱用は本人の心身に害を及ぼすことはもちろんのこと、凶悪犯罪を誘発するなど社会的、経済的にも計り知れない害悪を及ぼします。特に、最近の厳しい薬物情勢に対処するため薬物乱用防止のため啓発活動に取り組みます。

(1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭キャンペーンの実施

国連の薬物乱用問題への取り組みのひとつである「国連薬物乱用根絶宣言」の支援事業の一環として本運動を行い、青少年を主体に広く県民に薬物の恐ろしさ、乱用防止の大切さを強く訴え、乱用撲滅への県民の合意を形成するとともに意識の高揚をはかります。

（キャンペーン期間：毎年 6 月 20 日から 7 月 19 日まで）

ア 街頭キャンペーンの実施

鈴亀地区薬物乱用防止指導者協議会の協力を得て街頭キャンペーンを実施します。

実施日	実施場所	実施内容
平成 23 年 7 月 1 日（金）	J R 亀山駅、井田川駅、関駅、亀山エコー等	若年層に啓発資材の配布
平成 23 年 7 月 3 日（日）	イオンモール鈴鹿、アピタ鈴鹿店、鈴鹿ハンター	若年層に啓発資材の配布

(2) 麻薬・覚せい剤乱用防止運動の実施

麻薬・覚せい剤等の乱用による危害を広く県民に周知させ、県民一人ひとりの認識を高めることにより、麻薬・覚せい剤等の根絶をはかります。

（運動期間：毎年 10 月 1 日から 11 月 30 日まで）

ア ポスター等による啓発活動の実施

厚生労働省及び三重県が募集した作品の中で入選作品を掲示します。

実施期間・場所	実施内容
平成 23 年 10 月 1 日～11 月 30 日 鈴鹿市役所、鈴鹿市役所地区市民センター、鈴鹿市立公民館、イオンモール鈴鹿、鈴鹿ハンター、イオン白子店	「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」ポスターの掲示
平成 23 年 10 月 13 日～10 月 18 日 イオンモール鈴鹿	「薬物乱用防止」入賞ポスターの展示
平成 23 年 12 月 20 日～平成 24 年 1 月 10 日 鈴鹿ハンター	「薬物乱用防止」応募ポスターの展示
平成 24 年 2 月 3 日～2 月 6 日 亀山エコー	「薬物乱用防止」応募ポスターの展示

3 麻薬等関係施設等

施設等	計	鈴鹿市	亀山市	調査監視件数	
麻薬製造業者	1	1	0	1	
麻薬輸入業者	1	1	0	0	
麻薬小売業者	58	50	8	27	
麻薬診療施設	病院	11	8	3	22
	診療所	54	46	8	3
	家畜診療所	16	13	3	1
麻薬研究者	2	2	0	1	
覚せい剤製造業者	1	1	0	1	
覚せい剤研究者	2	2	0	1	
覚せい剤原料研究者	0	0	0	0	
覚せい剤原料取扱者	5	5	0	2	
計	151	129	22	59	

13402 医薬品等の安全な製造・供給の確保（担当課：衛生指導課）

主な取組内容

1. 薬局や医薬品販売施設等の監視指導の充実や自主管理体制の促進をはかります。
2. 毒物劇物製造施設等の監視指導を実施し、毒物劇物の安全な取扱いを推進するとともに事故の発生防止に努めます。
3. 「愛の血液助け合い運動」をはじめとするキャンペーンに取り組み、献血思想の普及啓発等による献血の推進をはかり県内で必要な血液を確保します。

1 薬事

薬事法、毒物及び劇物取締法等に基づき、医薬品等の製造、流通、消費に至るまで保健衛生上の見地から監視指導を実施します。

（1）薬事関係施設数

施設名		計	鈴鹿市	亀山市	調査監視件数	
薬局		91	75	16	55	
薬局医薬品製造業		6	6	0	2	
薬局医薬品製造販売業		6	6	0	2	
医薬品	一般販売業	0	0	0	1	
	店舗販売業	27	21	6	16	
	卸売販売業	12	10	2	6	
	薬種商販売業	5	5	0	10	
	特例販売業	2	0	2	1	
医療機器	販売業	高度管理医療機器等	65	52	13	30
		管理医療機器	454	365	89	96
	賃貸業	高度管理医療機器等	17	14	3	5
		管理医療機器	21	20	1	6
毒物劇物	製造業		4	2	2	2
	販売業	一般	67	54	13	27
		農薬用品目	45	32	13	0
		特定品目	4	4	0	0
	要届出業務上取扱者		4	3	1	3
計		830	669	161	262	

2 献血推進

医療に必要な血液製剤をすべて自国の献血で確保する体制を早期に確立するため、献血思想の普及、献血組織の充実に努め、特に輸血による安全性向上の面から、400m l 献血の推進をはかります。

また、少子高齢化の進行により献血可能人口の減少が懸念されることから管内高校等を訪問し、将来の献血を担う若者層へ普及啓発に取り組みます。

（1）「愛の血液助け合い運動」街頭ページの実施

実施日・場所	実施内容	申込者数	献血者数
平成 23 年 7 月 3 日（日） 亀山エコー	・街頭献血及び啓発資材の配布 ・セレモニー	65	42

平成 23 年 7 月 24 日 (日) イオンモール鈴鹿	・街頭献血及び啓発資材の配布 ・セレモニー (ミニコンサート等)	155	123
----------------------------------	-------------------------------------	-----	-----

(2) 献血キャンペーンの開催

開催日・場所	申込者数	献血者数
平成 23 年 12 月 23 日 (金) イオンモール鈴鹿	68	44
平成 24 年 1 月 8 日 (日) イオンモール鈴鹿	76	54
平成 24 年 2 月 5 日 (日) イオンモール鈴鹿	78	69
平成 24 年 3 月 11 日 (日) イオンモール鈴鹿	88	63

(3) 移動採血車による献血者数

	400ml 献血
鈴鹿市	5,421
亀山市	904
計	6,325

(4) 管内高等学校等の訪問数

訪問数	8
-----	---

13403 生活衛生営業の衛生水準の確保 (担当課: 衛生指導課)

主な取組内容

- 生活衛生関係事業者に対し衛生指導を行い、衛生水準意識の向上と自主管理体制の整備に努めます。
- 理容・美容所等の立入調査や旅館の監視指導を行います。

1 生活衛生

理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場等日常生活に密着した営業施設に対して衛生水準の維持向上をはかるため、施設の監視指導を行います。

(1) 生活衛生関係営業施設・調査監視数

施設名	施設数	調査監視件数
理容所	251	28
美容所	403	42
クリーニング所	工場	59
	取次所	264
旅館	101	21
公衆浴場	普通浴場	2
	普通浴場以外	24
興行場	6	1
計	1,110	107

13404 人と動物との共生環境づくり（担当課：衛生指導課）

主な取組内容

1. 狂犬病予防のために野犬の捕獲を行います。
2. 動物愛護についての普及啓発のために動物愛護ポスター展等を実施します。
3. 動物に対する正しい理解のもとに生命を尊重する精神を育むことや犬による危害を防止するため、小学生、幼稚園児、保育園児を対象に「犬との接し方教室」を実施します。
4. 保健福祉事務所で引取った子犬を適正飼養ができる飼い主へ譲渡し、生存の機会を設けるため、「動物飼う前教室」を開催します。
5. 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物取扱業登録手続きを実施します。

1 狂犬病予防

狂犬病予防法並びに動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、野犬の捕獲、犬の放し飼い防止の指導、飼えなくなった犬や猫の引き取りを行います。

（1）畜犬捕獲等業務、咬傷犬届及び猫收容数

犬捕獲等業務				咬傷犬 (届出数)	猫收容頭数
犬捕獲頭数	犬引取頭数	犬返還頭数	犬処分頭数		
73	48	39	84	10	362

（2）特定動物の飼養状況

哺乳類・鳥類・爬虫類の中で、人の生命・身体・財産に侵害を与えるおそれのある動物は、動物の愛護及び管理に関する法律により許可が必要となります。

（平成 24 年 3 月 31 日現在）

飼育場所	種類	数	目的
鈴鹿市	ニホンザル	1 匹	展示
鈴鹿市	ボアコンストリクター（ヘビ）	1 匹	愛がん
亀山市	ニホンザル	1 匹	その他

（3）犬・猫の飼育に関する苦情受付件数

計	放し飼い	迷惑・モラル等 (ふん・鳴き声等)	野犬捕獲依頼	失踪紹介に 関すること	譲渡に関 すること	飼育動物の 引取り依頼	その他
1,948	38	142	123	650	132	132	731

2 動物愛護

毎年、9 月 20 日から 26 日に定められている動物愛護週間の行事の一環として各小学校、中学校の児童、生徒を対象に動物愛護の絵・ポスターを募集し、入賞作品を展示します。

（1）動物愛護の絵・ポスター応募枚数

	計	鈴鹿市	亀山市
小学校	2,931	2,854	77
中学校	285	285	0

(2) 動物愛護の絵・ポスター入賞作品展

展示期間	会場
平成 23 年 9 月 28 日 (水) ~ 10 月 3 日 (月)	鈴鹿ハンター

3 犬との接し方教室

三重県動物愛護管理推進計画に基づき、犬とはどのような動物であるかを体験してもらうことにより、正しい理解のもとに動物愛護意識を高揚させること、また、犬による危害の被害者が減少することを目的に開催しています。

(1) 開催状況

会場	開催数	参加者数
小学校	1	115
幼稚園	0	0
保育園	0	0

4 動物取扱業の登録状況

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物の販売等を営む事業所は登録が必要となります。

(1) 登録状況

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

業種	販売	保管	貸出	訓練	展示
登録数	64	32	1	5	5